宜野湾市排水設備指定工事店の新規について
新規申請のご案内

【新規の申請に必要な書類】　　※添付書類は3ヶ月以内のものとする

NO	個人	法人	チェック	申請の際に、お持ちいただくもの	備　　考
1	○	○		下水道排水設備指定工事店指定申請書 （様式第1号）	
2	○	○		誓約書 （様式第2号）	
3	―	○		履歴事項全部証明書（写し可） 定款（写し可）	定款には「この写しは原本と相違ない事を証明する」、商号、印(この部分の印はコピー不可)、提出日付の記載をすること
4	―	○		①、②を含む完納証明書（営業所すべての所在地） ①市町村民税（写し可） ②固定資産税（写し可）	固定資産が無い場合は無資産証明書、ただし完納証明に含まれる場合は不要 ※支店がある場合は支店の完納証明も要する
5	○	―		①、②、③を含む完納証明書（写し可） ①市町村民税（住民登録地） ②固定資産税　③国民健康保険税（料）	同上
6	○	○		代表者の住民票記載事項証明書（写し可）	
7	○	○		代表者の経歴書（任意書式）	就任の年月日が分かるものとする
8	○	○		（様式第3号）所在見取り図 ①平面図　②付近見取り図　③写真	図面、写真等はみやすいものとする
9	○	○		責任技術者名簿（様式第4号）	指定店更新の際は、解除される方の記載不要 （新規、更新、継続について記載）
10	○	○		下水道排水設備工事責任技術者証（写し）	責任技術者名簿（様式第4号）に記載の方全員分を要する
11	―	○		責任技術者が他の営業所の責任技術者を兼任している場合は、その兼務状況が分かるもの （任意書式）	各営業所の兼任を証明する書類を要する ※会社印を必須とする
12	○	○		機械器具を有することを証する書類　（様式第5号）	切断用、加工用、接合用のすべての種別について記載し、別紙で写真も添付すること